

第2回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
参考資料

- 1 報告：第1回静岡県総合教育会議開催結果に関する資料..... 1

- 2 意見交換：生涯にわたり学び続ける教育の充実に関する資料
 - (1) 論点1（確かな学力の向上）に関する資料
県の取組事例
（確かな学力の向上）..... 7

 - (2) 論点2（ライフステージに対応した教育の充実）に関する資料
 - ①大学などにおける社会人の学習に関する考え方について.... 23

 - ②県の取組事例
（ライフステージに対応した教育の充実）..... 26

- 3 県教育振興基本計画における生涯にわたり学び続ける教育の充実
に関連する施策とその位置付け..... 44

1 第1回静岡県総合教育会議開催結果に関する資料

ラグビーワールドカップ2019小中高生観戦招待における観戦時間等について

(文化・観光部ラグビーワールドカップ2019推進課)
(教育委員会義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課)

(概要)

5月15日の地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会で御指摘いただいた内容を踏まえ、以下のとおり対応を図ることとした。

1 ラグビーワールドカップ2019小中高生観戦招待における観戦時間について

(1) 各参加校への依頼事項 (6月27日付け各参加校あて通知)

- ①教育的効果を高めるため、児童・生徒の安全確保を前提として、できる限り試合終了までの観戦を御検討いただきたい。
- ②遠方からの来場等の事情により、試合終了までの観戦が困難な学校でも、できる限り退場時間の後ろ倒しを御検討いただきたい。

(2) 児童・生徒の安全確保のための措置

◇以下のとおり、引率者数を増員する。

試合	児童生徒数に対する引率者数の割合 (上限)	
	変更前	変更後 (試合終了まで観戦して退場)
10/ 4 (金) 18:45～ 南アフリカ v イタリア戦	1 割	4 割
10/ 9 (水) 16:15～ スコットランド v ロシア戦		2 割
10/11 (金) 19:15～ オーストラリア v ジョージア戦		4 割

※上記措置を踏まえ、各学校において、試合当日の観戦のあり方について検討中。

2 高校生によるラグビーワールドカップ2019大会運営研修について

(1) 研修の趣旨

世界的スポーツイベントの開催準備や運営状況を実地で見聞することにより、ラグビーワールドカップの開催意義等への理解を深めるとともに、将来社会へ出た際に必要となる事業の企画、調整、マネジメント等を学ぶ機会を提供する。

(2) 対象者

県内の高校生 (約20人程度)

(3) 研修内容 (予定)

回数	時 期	イベント名 (場所)	研修内容
①	7月13日 (土)	トップリーグカップ (ヤマハスタジアム)	大会概要説明等
②	7月20日 (土)	ラグビー講座 (静岡市内)	
③	7月28日 (日)	エコパ視察等 (エコパ)	大会会場の見学等
④	9月14日 (土)	エコパ視察等 (エコパ)	
⑤	9月28日 (土)	日本Vアイルランド (エコパ)	運営状況等の見学・観戦
⑥	12月8日 (日)	研修のまとめ	研修結果の報告

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画 (静岡県立高等学校第三次長期計画)

(高校教育課)

1 概要

急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度(2028年度)を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」を平成30年3月に策定した。

2 計画の主なポイント(基本方向)

○ 「魅力あふれる高等学校」の実現

中高一貫教育	適正配置を踏まえた新たな設置の検討
普通科	生徒の実態に応じた特色化、教育課程の編成 キャリア教育、進学指導、特色ある類型、学習支援の充実
専門学科	「文・武・芸」三道の鼎立を具現化する学科等の設置 グローバル人材の育成のための学科等の設置 「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実
総合学科	多様な進路希望への対応 自己の進路への自覚を深めさせる学習内容の充実
定時制・通信制	単位制による昼間・夜間を併置する定時制高校の設置 ICTを活用した通信教育システムの研究・開発 企業等と連携した就労支援の充実

○ 「地域の実情等を踏まえた高等学校」の在り方

中山間地域等の小規模校	地域資源・人材の活用、多様な学習機会の確保 ICTを活用した遠隔教育システムの導入 自治体と連携した全国募集の実施と特色ある高校の実践
全日制課程の適正配置等	1学年6～8学級を適正規模とし、4学級以下は、新しい魅力を持った新構想高校へ発展的に改編を検討(過疎地域等は弾力的な対応)

○ 「誰もが学びやすい高等学校」の実現

共生・共育	特別支援学校高等部分校の設置、支援体制(通級指導等)の充実
教職員の資質向上	学習指導要領の改訂に合わせた指導力の向上 教員育成指標に基づく自己研鑽・研修による資質の向上
学校施設・設備	施設改修、設備の充実など、良好な教育環境の計画的な整備

○ 「新構想高等学校計画」

地区	対象校等
伊東	伊東高校(普通科)、同校城ヶ崎分校(普通科)及び伊東商業高校(商業科)を発展的に新構想高校へ改編 →令和5年度(2023年度) 目途
沼津	沼津西高校(普通科、芸術科)及び沼津城北高校(普通科)を発展的に新構想高校へ改編 →令和9年度(2027年度) 目途
志榛	金谷高校(普通科)を多様な生徒を受入れる多部制の単位制定時制課程を有する高校へ発展的に改編 →令和6年度(2024年度) 目途
小笠	池新田高校(普通科)及び横須賀高校(普通科)を発展的に新構想高校へ改編 →令和8年度(2026年度) 目途

伊東地区新構想高等学校（仮称）に係る取組状況について

（要旨）

伊東地区の新構想高校については、伊東高校（全日制、定時制）、同校城ヶ崎分校及び伊東商業高校を、令和5年度（2023年度）改編を目途に、昨年7月から同窓会等の関係者との意見交換会等を開催している。

1 新構想高校案（たたき台）

学級規模	全日制6学級（普通4、商業2）、定時制1学級
学科構成	全日制：普通科（進学、普通、美術） 商業科（総合ビジネス、観光ビジネス） 定時制：普通科
設置場所	伊東商業高校の現在地を軸に検討 （伊東高校のグラウンドは継続使用を想定）
併置	東部特別支援学校伊豆高原分校を移転

2 伊東地区新構想高等学校（仮称）の対象校（3校）概要比較

対象校	伊東高校	伊東高校城ヶ崎分校	伊東商業高校
所在地	伊東市岡入の道 1229-3	伊東市八幡野 1120	伊東市吉田 748-1
募集定員	160人（2、3年生） 120人（1年生）	40人	120人
学級規模	普通科4学級（2、3年生）、 3学級（1年生）	普通科1学級 （1年生は運用2学級）	商業科（総合ビジネス科） 3学級（3年生は4学級）
生徒数	計408人 （男子205人、女子203人）	計97人 （男子25人、女子72人）	計356人 （男子190人、女子166人）
敷地面積	50,604 m ² （有効 33,528 m ² ） （運動場 22,518 m ² ）	40,733 m ² （有効 32,063 m ² ） （運動場 14,508 m ² ）	43,858 m ² （有効 30,815 m ² ） （運動場 20,608 m ² ）
交通利便性	JR伊東駅からバス10分	伊豆急行城ヶ崎海岸駅から徒歩13分	JR伊東駅からバス15分 伊豆急行川奈駅から徒歩15分
その他	定時制を併置 計34人 （男子23人、女子11人）	東部特別支援学校 伊豆高原分校を併置 計48人（8学級） （男子28人、女子20人）	

※特別支援学校分校が併設された県立高校の状況（参考）

- ①駿河総合高校；全体 33,729 m²、運動場 16,812 m²
（高校7学級×3学年＝21学級、特支6学級）
- ②焼津水産高校；全体 27,214 m²、運動場 13,283 m²
（高校5学級×3学年＝15学級、特支6学級）

3 意見交換会等の開催状況

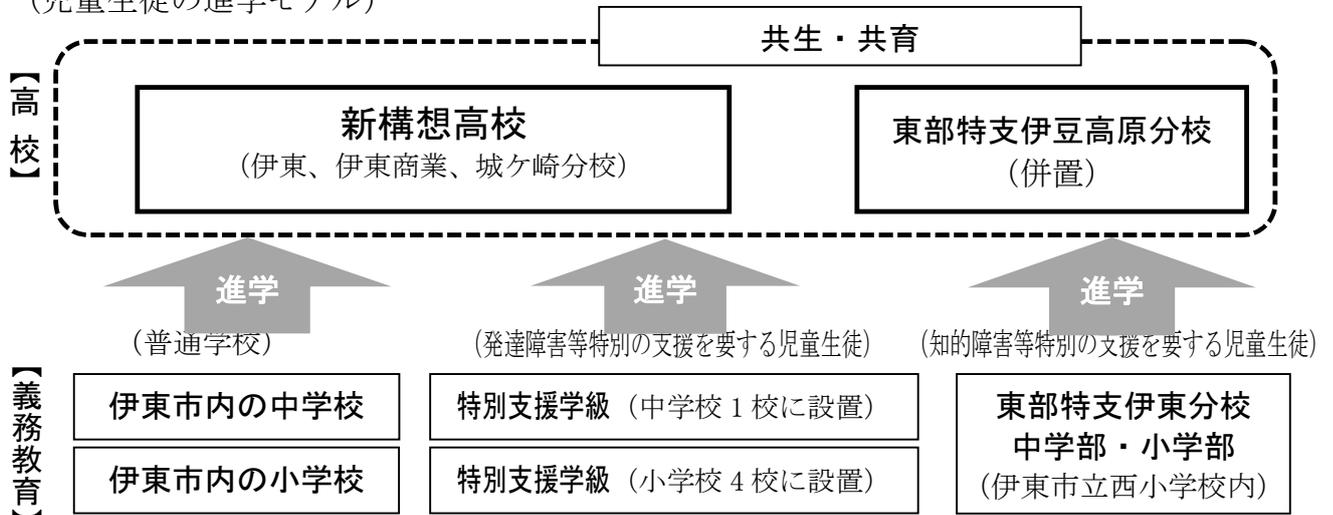
会（開催日）	参加者
広聴会 (H30. 7. 30)	県議、伊東市教育委員会、伊東市校長会、伊東高校・城ヶ崎分校・伊東商業高校関係者（後援会、同窓会、PTA 代表、管理職）等
伊東市校長研修会 (H30. 11. 5)	伊東市内小中学校長、伊東高校校長
各校の同窓会長等との意見交換会 (H30. 11. 28)	県議、伊東高校・城ヶ崎分校・伊東商業高校関係者（同窓会代表、管理職）等
意見交換会 (H30. 12. 7)	伊東市教育委員会、伊東市校長会、伊東高校・城ヶ崎分校・伊東商業高校関係者（後援会、同窓会、PTA 代表、管理職） 東部特別支援学校管理職等
意見交換会 (H31. 3. 15)	県議、伊東高校同窓会関係者
意見を伺う会 (H31. 4. 25)	県議、伊東市教育委員会、伊東市中学校代表、伊東高校・城ヶ崎分校・伊東商業高校関係者（後援会、同窓会、PTA 代表、管理職）、特別支援関係者（東部特別支援学校管理職、伊豆高原分校保護者、伊東市小学校特別支援学級保護者）等
説明会 (R1. 5. 24)	東部特別支援学校伊豆高原分校保護者
懇談会 (R1. 6. 10)	伊東商業高校同窓会長、伊東商業高校校長
懇談会 (R1. 6. 10)	県議、伊東高校同窓会代表、伊東高校校長等
伊東市小中PTA連合会 (R1. 6. 24)	伊東市内小中学校 PTA 代表、県議、伊東市教育委員会、伊東市校長会
伊東市校長研修会 (R1. 6. 25)	伊東市内小中学校長、伊東市教育委員会
説明会 (R1. 7. 10)	東部特別支援学校伊東分校保護者

4 参考(検討案の概要)

教育委員会案 (たたき台)

伊東市内3高校を再編、新構想高校に東部特支伊豆高原分校を併置

(児童生徒の進学モデル)



【メリット】

- 生徒の希望に応じた多様な教育課程の編成や部活動数、顧問数の確保が可能
- 多様な交流により、多様性への理解が深まる
- 多くの生徒や教員との生活を通じて、社会的自立心の育成が可能
- 施設・設備の共用により、充実した職業教育が可能

【デメリット】

- 一人ひとりの活躍場面を確保しにくい
- 施設・設備等の使用や活動場所に調整が必要な場合がある

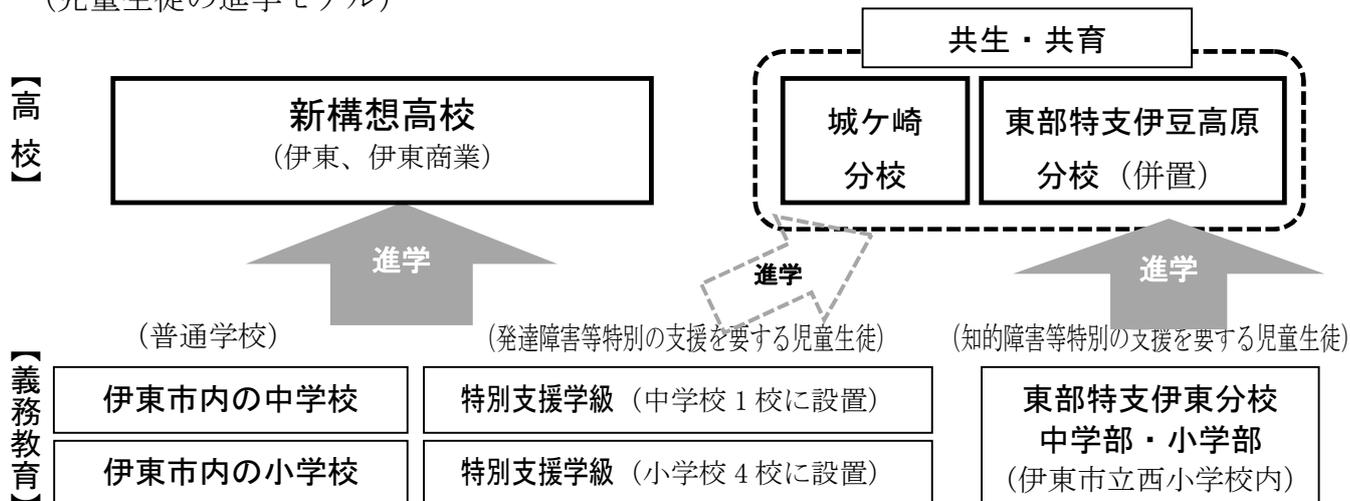
新構想高校イメージ例 (高等学校 + 特別支援学校)



別 案

伊東高校・伊東商業高校を再編し、城ヶ崎分校に東部特支伊豆高原分校を併置

(児童生徒の進学モデル)

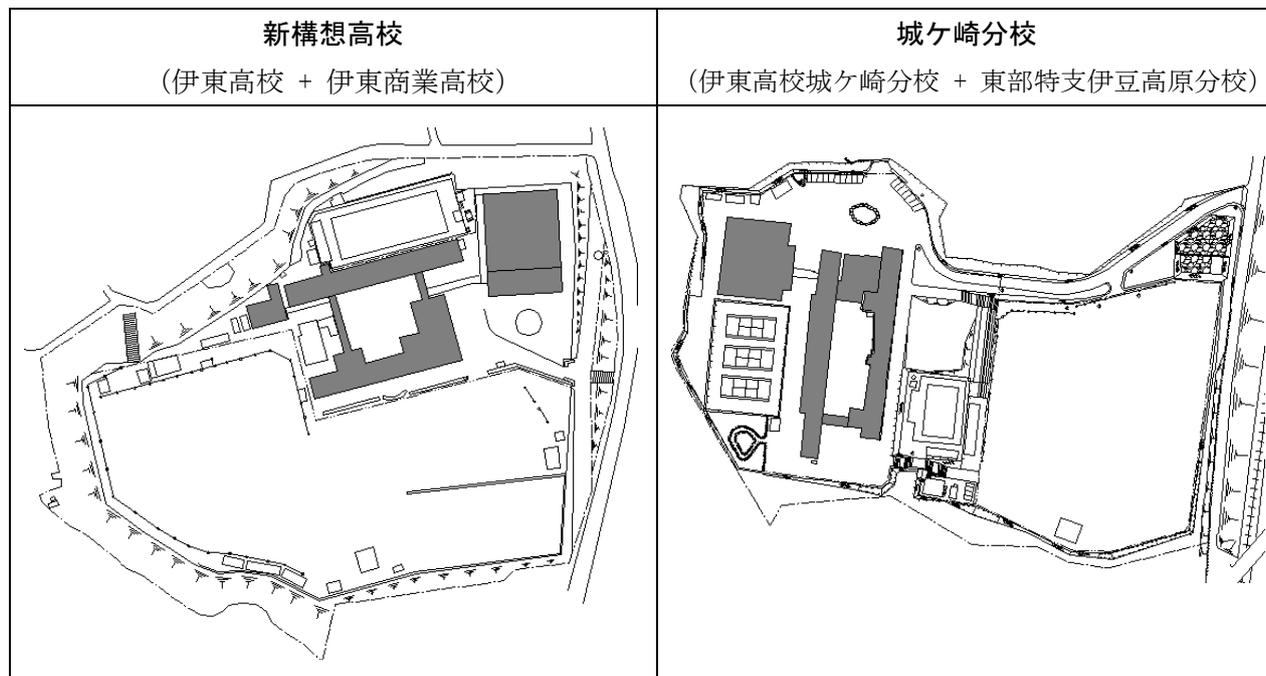


【メリット】

- 小規模で刺激（ノイズ）の少ない環境で、学習と共生・共育の実践が可能
- 生徒の学校行事等での一人ひとりの活躍の場が増加する

【デメリット】

- 生徒間に刺激が少なく切磋琢磨の機会が乏しくなり、良好な競争心が生まれにくい
- 教員数が分散し、生徒の希望に応じた科目の開設や部活動の顧問の確保が困難



2 (1) 県取組事例 確かな学力の向上

	項目	内容	頁
1	静岡式 35 人学級 編制の充実 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律により、小学校 1、2 年生は、原則 1 学級 35 人に対し、小学校 3～6 年生と中学生は、原則 1 学級 40 人に対して教職員が 1 人配置される。 ・県では、平成 21 年度から静岡式 35 人学級編制を導入し、平成 25 年度に小学校 3～6 年と中学生へ拡充した。 ・平成 28 年度まで、1 学級の人数の下限を 25 人と定めていたが、平成 29 年度から段階的に下限を撤廃し、平成 31 年 4 月に全学年の下限を撤廃を完了。 	8
2	総合的な学習の時間 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。 	9
3	魅力ある学校づくり 推進事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・以下(1)～(3)を実施し、県立高等学校の文武芸三道の鼎立を図る。 (1) 技芸を磨く実学の奨励 (2) 知性を高める学習の充実 (3) グローバル教育の推進 	10
4	Society5.0に向けた 人材育成のための ICT活用 【教育政策課 情報化推進室】	<ul style="list-style-type: none"> ・来るべき Society5.0 に向け、「人間の強み」を発揮して AI 等を使いこなす人材育成を促進するため、先端技術を活用した学校における学びの在り方の変革を図っていく。 	13
5	小学校英語教科化への 対応 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて教員の指導力及び英語力の向上を図るとともに、外国語教育の推進者を育成することで、外国語教育における小学校から中学・高校までの一貫した学びを実現する。 	16
6	全国学力・学習状況 調査 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査等を活用した継続的な学力向上検証改善サイクルを確立し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等を推進する。 	17

静岡式 35 人学級編制の充実

(義務教育課)

1 趣 旨

これまでの、静岡式 35 人学級編制の効果を踏まえ、段階的に下限を撤廃し、静岡式 35 人学級編制を完成させ、きめ細かな学習・生活指導を実現する。

2 概 要

(1) 充実計画

- ・小学校 3 年生から中学校 3 年生まで実施している静岡式 35 人学級編制を、令和元年度も継続する。
- ・平成 29 年度から 3 年をかけ順次下限を撤廃し、令和元年度下限撤廃が完了する。
これにより、義務教育全学年において 35 人以下学級編制が実現する。

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
静岡式 35 人	対象学年	小1支援 中1、中2	小12支援 中123 小6	小12支援 中123 小56	小12支援 中123 小456	小12支援 中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456
	小3～中3 少人数学級 or 少人数指導 (学校が選択)	定数活用 (国加配等) + 県単	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等) + 県単						
	小規模小学校 支援非常勤講師	—	—	—	—	定数活用						
制度	下限あり			小1 法改正	小2 国加配					小34 下限解消	小3456 下限解消	小3～中3 下限なし
										→ 政令市へ税源移譲		

(2) 対象学年

小学校 3 ～ 6 年生、中学校 1 年生～ 3 年生

(3) 対象校

学年の児童生徒数 35 人を超える学級を有する学校

(4) その他

- ・小学校 3 年生から中学校 3 年生における対象校は、「少人数学級」または「少人数指導」を学校の実情に応じ選択可能。「少人数指導」を選択した学校には週 10 時間の非常勤講師を配置。
- ・令和元年度は静岡式 35 人学級編制の充実に係り下限撤廃分を含め県単独措置教員を措置する。(小学校 3 年生～中学校 3 年生対象)
- ・小学校 1・2 年生は国の施策等により 35 人学級編制を実施している。

総合的な学習の時間

(義務教育課)

1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

(1)、(2)、(3)は、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力であり、他教科等と同様に、(1)では「知識及び技能」を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」を示している。

各学校においては、この目標を踏まえ、自校の総合的な学習の時間の目標を定める。

2 内容

総合的な学習の時間では、各教科等のように、どの学年で何を指導するのか学習指導要領に明示されていない。これは、目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、児童生徒の実態に応じて創意工夫を生かした内容を定めることが各学校に期待されているからである。

各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題として、学校の実情に応じて、次のような課題を設定する。

- (1) 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- (2) 地域の人々の暮らし、伝統と文化な地域や学校の特色に応じた課題（小学校）、地域や学校の特色に応じた課題（中学校）
- (3) 児童生徒の興味・関心に基づく課題
- (4) 職業や自己の将来に関する課題（中学校）

また、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮することが大切である。

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること

☆標準授業時数

小	学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	時間	—	—	70	70	70	70
中	学年	1年生	2年生	3年生			
	時間	50	70	70			

※小学校における新学習指導要領への移行のための期間（平成30～令和元年度）においては、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。

1 要旨

「魅力ある学校づくり推進事業」(下記(1)～(3))を実施し、県立高等学校の文武芸三道の鼎立を図る。

(1) 技芸を磨く実学の奨励

- ・「生きる力」を身に付ける実学を奨励すべき。
- ・総合教育会議や実践委員会で議論(農水商工に加え、スポーツや芸術)。
- ・人手不足の中、有為な人材の輩出が求められている。
- ・県内企業は、基礎学力とコミュニケーション力の育成を期待。

(2) 知性を高める学習の充実

- ・未知の状況を切り拓いていく探究的な学力を育成すべき。
- ・迫りくる高大接続改革(来年度入学生から)への対応が喫緊の課題。
- ・スマホ利用時間が長く、家庭学習時間の確保が課題。

(3) グローバル教育の推進

- ・国際社会で活躍できる人材を育成すべき。
- ・新しい大学入試(英語民間テスト活用)への対応が課題。
- ・英語4技能(特に「話す・聞く」)の育成が不可欠。
- ・総合教育会議、実践委員会で、国際バカロレアの導入について協議。

2 学力向上に関する事業実施の背景

(1) 「静岡県教育振興基本計画」(平成30年度～令和3年度)

ア 「有徳の人」づくり宣言

『文・武・芸』三道の鼎立を実現」を第一に掲げている。

イ 第1章の1 「知性を高める学習」の充実(引用)

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付させるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

高等学校では、学習指導要領に基づいた確かな学力の向上に加え、「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テスト」への対応も求められています。

(2) 高大接続改革

- ・平成30年度入学生から対象となり、知識・技能を重視した従来の入試制度から、思考力・判断力・表現力を測る制度へと改革される。
- ・大学入試センター試験は、大学入学共通テストとなり、思考力を問う問題や国語・数学への記述式問題の導入、英語の民間試験(英検など)活用が予定されている。
- ・主体性・多様性・協働性を測るために、各大学の個別選抜においては、小論文、調査書、プレゼンテーションが重視されるようになる。
- ・推薦入試やAO入試においても、学力検査を課すようになる。

(3) 校長協会と連携した事業実施

- ・静岡県立高等学校等教育振興推進本部から「指定校制度による学力向上対策」の実施を要望され、教育委員会が立案した。
- ・コアスクールについては、静岡県学力向上対策協議会が計画立案、事業実施について協議・助言するとともに、成果を他の県立高校に周知・普及していく。

3 令和元年度事業概要

区 分	主な取組内容
技芸を磨く 実学の奨励	専門高校（農水工商等）の充実 ・民間熟練技能者の活用、県外大会への派遣支援 ほか
	新しい専門学科の研究 ・スポーツ科、演劇科及び観光科の設置に関する研究、外部有識者による検討会の設置
	過疎地域の学校への支援 ・部活動の活性化や地域連携等の取組による学校のさらなる魅力化の向上
知性を高める 学習の充実	進学重点コアスクール ・大学研究室や民間講師による専門的学力の向上、高大接続改革への対応
	学力向上コアスクール ・大学と連携した探究活動や地元自治体と連携した地域課題への取組を通じた学力の向上
	学力進展コアスクール ・地元大学生等を活用した自主学習会や高大接続改革への対応
グローバル 教育の推進	英語教育コアスクール ・海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプを通じた学力の向上
	英語ディベート学習 ・英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の育成
	国際バカロレア調査研究 ・IB認定校への教員派遣、視察・講習会参加による国際的視野の育成

4 平成 30 年度事業実績

区 分	実施校及び主な取組内容
技芸を磨く実学の奨励 専門高校（農水工商等）の充実	実施校：田方農業、科学技術、伊東商業、清水南、浜松工業など ○民間熟練技能者を活用した指導 ・民間会社技術職員によるアーク溶接作業の実技指導 ・フラワー装飾技能士1級有資格者によるフラワーデザインコンテストに向けた指導 ・モンドセレクション最高金賞受賞者による商品開発の指導 ・音楽家等による演奏力向上のための技術指導 ○ものづくり競技全国大会参加支援 など
知性を高める学習の充実	進学重点 コアスクール 実施校：菰山、沼津東、富士、清水東、静岡、静岡東、藤枝東、掛川西、磐田南、浜松北、浜松西 ○静岡大学、県立大学、常葉大学における専門教養講座の受講 ○医療系学部進学に対応した特別講座、大学教授等による高度で専門的な講義 など 学力向上 コアスクール 実施校：下田、三島南、富士東、清水南、静岡城北、焼津中央、藤枝西、島田、榛原、浜松南、浜北西 ○志榛地区合同補講の実施（予備校講師の活用） ○地元自治体、企業、市民等との連携による地域の課題把握と改善方法の提案 など 学力進展 コアスクール 実施校：熱海、裾野、沼津城北、静岡西、藤枝北、島田工業、金谷、袋井商業、浜松湖東、浜松湖北、湖西 ○インターネットを用いた課題解説動画の配信、学習科学の専門家との連携による授業実践 ○フルーツパークの一日運営、生徒を講師とした地域開放講座 ○地元商店街へのアンテナショップ開設に向けた授業実践 など
グローバル教育の推進	英語教育 コアスクール 実施校：三島北、吉原、富士宮西、掛川西、浜松北、浜松湖南 ○イングリッシュキャンプ（英語漬けの2日間） ○専門家等と連携した「英語でやりとりする力」を伸長する学習プログラムの開発・実践 など

Society5.0に向けた人材育成のためのICT活用

(教育政策課)

1 要旨

来るべき Society5.0 に向け、「人間の強み」を発揮してAI等を使いこなす人材育成を促進するため、先端技術を活用した学校における学びの在り方の変革を図っていく。

2 Society5.0 とは

- ・ビッグデータをAIが解析し、機械が様々なことを行い、少子高齢化などの問題を解決していくような、「超スマート社会」
- ・人間が先端技術をどれだけ使いこなせるかがポイント

3 未来の学校のイメージ

- ・児童生徒が最先端のICT機器も活用しつつ、自ら課題を発見し、解決できる想像力豊かな人材を育成する場所
- ・授業は教員主導で画一的に進めるというより、個々に合わせて学習内容を提供する方式が主流となっていくと想定
- ・子供たちの学びをサポートし動機づける教員の役割が重要

4 本県の状況

(1) 機器の整備

- ・県立学校は整備計画（令和3年度まで）に則りICT機器を整備
- ・小中学校では、各市町が電子黒板やプロジェクター、タブレットなどを順次整備

(2) 人材育成

- ・プログラミング教育必修化を踏まえ新たに情報活用能力の育成に係る研修を開始（市町立小学校は悉皆） など

5 今後の取組

外部有識者等の参画も得ながら、授業改善に取り入れられる先端技術などの検討及び試行を行い、ICT活用と人材育成を推進する。

<先端技術の例>

- ・AI技術・・・アダプティブラーニングによる個別学習の推進
- ・BYOD・・・個人の端末活用による柔軟な学習時間の確保
- ・3次元点群データ（VR）・・・疑似体験による事前学習等への応用

<主な取組>

- ・教育委員会情報化推進委員会「先端技術を活用した専門部会」の設置
- ・教育情報化推進ワークショップ2019による情報共有

静岡県教育委員会情報化推進委員会専門部会の設置

(教育政策課情報化推進室)

1 設置根拠

静岡県教育委員会情報化推進要綱及び静岡県教育委員会情報化推進委員会運営要領第6に基づき、静岡県教育委員会情報化推進委員会に下記のとおり専門部会を設置する。

2 概要

(1) 名称

先端技術を活用した教育専門部会

(2) 調査研究内容

「Society5.0に向けた学校」において、教育活動に実効性のある先端技術の活用方法や指針等の検討（モデル校による試行）

ア 第1回目の部会において意見を集約し実行可能な先端技術の適用方法を決定する。

イ BYODやWeb会議などの活用、クラウドガイドラインや機器更新を含めた今後のICT教育環境や働き方のイメージについて検討する。

ウ 今後の国の動向や社会環境の変化の情報共有（外部有識者やベンダーを招聘）。

3 時期

令和元年6月1日～令和2年3月31日（年3回開催）

（学校の教員は令和元年9月30日まで）

4 部会長

教育政策課情報化推進室長

5 外部有識者等

No.	氏名等	備考
1	金田康正 ICT戦略顧問	妥当性評価等
2	マイクロソフト株式会社	国の動向等の情報提供

6 部会員

教育委員会関係課、総合教育センター、県立高校・特別支援学校（モデル校）

静岡県教育情報化推進ワークショップ 2019

(教育政策課情報化推進室)

1 テーマ

未来に向けた教育内容の充実～Society5.0に向けた人材育成（「学び」の時代）～

2 目的

社会全体が Society5.0 に向かい新たな社会を牽引する人材の育成が求められている。今後は、従来の学習方法にとらわれない、新たな教育や学びの在り方に変革がもたらされ、生徒にとって最も身近である地域と学校とが手を携えながら、体験と実践を伴った探求的な学びを進めていく必要がある。そのため、組織の枠を越えた情報交換の場を設け、県や市町の教育委員会だけでなく、首長部局との協働により情報教育に関わる担当者が相互の連携・協力を図るとともに、静岡県の教育施策を推進する。

3 概要

- (1) 日 時 令和元年 8 月 30 日（金）午前 10 時から午後 4 時 30 分まで
- (2) 会 場 静岡県教育会館（静岡市葵区駿府町 1-12）
- (3) 参加者 市町関係職員（首長部局及び教育委員会）、県関係職員（知事部局及び教育委員会）及び県内教職員（私学関係者を含む）100 名程度

4 内容

項目	依頼者	時間	内 容
I 部	文部科学省	40	【基調講演】10:05～10:45 Society5.0 に向けた文部科学省の取組、来年度の予算
	袋井市教育委員会	40	【事例発表】10:50～11:30 経済産業省「未来の教室」実証事業（個別最適化学習の取組）について
	マイクロソフト	40	【事例紹介】11:35～12:15 「学び方改革・働き方改革」
II 部	常葉大学教育学部 講師 佐藤和紀氏	120	【演習】13:15～15:15（途中休憩を含む） 学校におけるプログラミング教育実践授業
	金田 ICT 戦略顧問	40	【講評】15:20～16:00 ワークショップ全体の総括と Society5.0 に向けて、どういった人材を育てていくべきか講演いただく

5 その他の内容

項 目	依頼者	内 容
資料配付	JASRAC	著作権や情報モラルに関する JASRAC の取組について（5分）
資料展示	大日本印刷	プログラミング教育の教材を紹介
資料展示	凸版印刷	アダプティブサービス（デジタル教科書+アダプティブ・ラーニング）の紹介

小学校英語教科化への対応

(義務教育課)

1 小学校における英語教育推進者の育成

(1) 静岡県小学校英語指導資格（L E T S）認定

県教育委員会では、英語免許を保有している教員以外にも豊かな授業実践経験や英語に関する資格を有する教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるよう独自に指導資格（L E T S）を設け、認定している。令和2年度の英語教科化の実施までに、全小学校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）にL E T S認定教員もしくは英語免許保有者を配置することを目指す。

令和元年度は、県下2会場においてL E T S認定教員対象研修を実施し、英語教育推進者の資質及び意識の向上を図る。

(2) 小学校英語教科化対応研修

県内9会場において、小・中学校教員が外国語教育について理解を深めるとともに、具体的な指導方法や授業展開の仕方、小中連携の意義等について学ぶ機会とし、教員の指導力向上を図る。

(3) 放送大学「小学校外国語教育教授基礎論」の受講助成

小学校外国語教育についての理解、第二言語習得に関する理論、授業実践に必要な知識の習得など、全15回の講義で構成されている本講座の受講を小・中学校教員に推奨するとともに、受講希望者に対して、助成金を交付する。

2 教員の英語力の向上

(1) 英語推進リーダーによる中核教員研修会アドバンスト・コース（A C研修）

文部科学省が実施する中央研修を修了した英語教育推進リーダーが、県内3会場4グループにおいて実施する伝達研修に加え、研修希望者にTOEIC等の外部試験を受験させることで、英語教育に携わる教員の英語力及び指導力の向上を図る。

(2) A L T資質向上研修

市町教育委員会所属のA L T（外国語指導助手）等に対し、実践研修を通して資質及び指導力の向上を図る。教員とA L Tが適切にティームティーチングを実施することで、「英語による言語活動」を柱とした授業づくりを実現し、児童生徒と教員の英語力向上につなげる。

3 小中高連携に関する取組

静岡県英語指導力向上事業

県内2か所にモデル地区（富士宮地区・森地区）を設定し、小中高の連携について研究を進める。各地区の共通テーマに基づいて小中高がつながるCAN-DOリストを作成し、その活用に取り組む中で、各段階の接続を見据えた英語指導力の向上につなげる。

全国学力・学習状況調査

(義務教育課)

1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2 事業概要

(1) 調査対象

- ア 小学校調査 小学校6年生、特別支援学校小学部6年生
- イ 中学校調査 中学校3年生、特別支援学校中学部3年生

(2) 調査内容

- ア 教科に関する調査（平成31年度：国語、算数・数学、中学調査のみ英語）
（参考）

各教科の問題数	小学校	8～16問
	中学校	9～36問

- イ 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査（児童生徒質問紙及び、学校質問紙）

（平成31年度の変更点）

	平成30年度まで	平成31年度から
問題区分	・「知識」に関する問題（A） ・「活用」に関する問題（B）	「知識」「活用」を一体的に問う問題
調査教科の追加	国語、算数・数学、理科 （理科は3年に1回実施）	国語、算数・数学、理科、英語※（中学校のみ） （理科、英語は交互に3年に1回実施）

※英語

- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能を調査
- ・「聞くこと」「読むこと」「書くこと」調査は筆記方式、「話すこと」調査は、学校のコンピュータ教室等のPC端末を使用した音声録音方式（15分間）

(3) 調査方式 全数調査

(4) 調査日 原則として、毎年火～木曜日のうち、4月18日に最も近い日

全国学力・学習状況調査を活用した取組

(義務教育課)

○ 全国学力・学習状況調査を活用した取組 (W-PDCA 改善サイクル)

本県においては、全国学力・学習状況調査後の自校採点による実態把握や分析に基づき、教師用コンテンツを配信するなど授業改善を図っている。

また、結果公表後においても学力向上連絡協議会において、課題に対する有効な方策を示すなど、W-PDCA改善サイクルの実施により、学力の向上を図っている。

＜W-PDCA改善サイクルの実施状況＞

		4月～		結果公表8月頃				3月		
		P	D	C	A	P	D	C	A	
学校	研修計画	授業実践	全国学力・学習状況調査	自校採点による実態把握(早期対応)	授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・結果の分析検証 ・新たな取組計画 ・保護者等に課題等を公表 	授業実践 補充学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査等で検証(定着度調査等) ・次年度研修計画 	授業改善	
	市町研修計画	学校訪問 研修会の開催		早期対応結果検証	学校訪問 研修会の開催	結果の公表・結果の分析検証	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の児童生徒の学力及び学習状況等を分析、検証 ・市民、町民等に課題等を公表 	結果を踏まえた取組	次年度の取組の方針	
	学力向上に係る取組計画の周知			早期対応県の分析	教師用コンテンツの配信		<ul style="list-style-type: none"> ・速報分析 ・学力向上連絡協議会① 	学力分析ソフト	学力向上連絡協議会②	報告書作成
	学力向上分析会 学力向上推進協議会			学力向上分析会 学力向上推進協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・調査問題、早期対応結果、公表結果等の分析・検証 ・学力向上推進地区(熱海市、御前崎市)、協力校のサポート 				

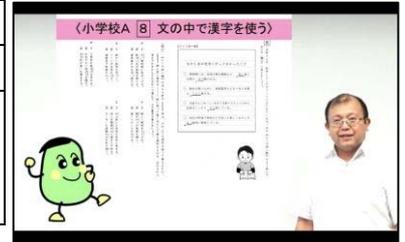
全国学力・学習状況調査を活用した具体的な取組内容

(義務教育課)

1 早期対応による授業改善

本県では、全国学力・学習状況調査の実施後、速やかに自校採点を実施し、教師用動画コンテンツを配信することにより授業改善を図る早期対応を実施している。

内容	国語	算数・数学	学習意欲、生活の諸側面等
自校採点	全ての学校が自校採点をし、課題等を把握し、日々の授業に生かす		
教師用動画コンテンツの配信	目的に応じて書く授業展開を動画で説明	情報を吟味し、批判的に捉える授業を動画で説明	子供が主体的に学ぶ授業づくりを動画で説明



実際のコンテンツ画面

2 調査結果の分析から見える課題

全国学力・学習状況調査の分析により、次の課題を把握した。

	課題
国語	<ul style="list-style-type: none"> 漢字を文の中で正しく書くことが苦手である。 目的や意図に応じ、内容の中心を明確にして詳しく書けない。
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた複数の情報を解釈し、目的に応じて必要な情報を活用できない。 式や単位等の意味を理解できない。
学習意欲 生活の諸側面等	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学習に取り組む姿勢に課題がある。(例 「国語が好き」と答える児童の割合が低い) 社会に関心を持ち、自らかかわろうとする力が弱い。

3 課題改善に向けた具体的取組例

上記の課題を改善するため、次の取組を実施した。(国語の場合)

	取組	具体的な内容
速報分析 (PDF を各市町教育委員会・学校に配信)	漢字を写すだけでなく、他の学習や実生活において、習った漢字を正しく使う意識を高めていく必要性を伝えた。	漢字の書き取りやドリル的な学習を増やすことが必要であるという対応策を示すのではなく、 「字の成り立ちや意味を合わせて学ぶこと」 「文脈の言葉から意味を判断して漢字を使い分けること」 「漢字字典の活用」 など、漢字の持つ特徴を踏まえて、児童が興味を持って語彙を増やす授業を提案した。
学力向上連絡協議会 (各市町教育委員会全ての指導主事が参加)	<ul style="list-style-type: none"> 語彙を増やす授業改善についてプレゼンを行った。 推進協議会長である村山功氏(静岡大学大学院教授)に、国語教育に特化した講義を依頼、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 語彙力は、学習の基盤となる力である前提のもと、「漢字(読み・字形)」「語句の意味」「慣用句としての意味」「文の中での使い方」などを押さえることで、語彙指導が充実することを説明した。 物語を扱う授業において、「どんな人物」「何が変わった」等の読解方略と、発問の工夫を示し、国語の学習意欲と授業改善について講義を行った。
学力向上推進協議会 (報告書を各市町教育委員会・学校に配信)	国語の授業の在り方について協議し、内容を報告書に反映した。	主に学力向上推進校の取組である国語科を核とした教科横断的な授業づくりの実践内容を協議し、報告書で県内の学校と共有した。

4 結果の公表

(1) 調査結果の取扱いに関する配慮事項（全国学力・学習状況調査実施要領より一部抜粋）

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

(2) 教育委員会及び学校による調査結果の公表

ア 県教育委員会の公表

- ・自らが設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において公表できる。
- ・市町教育委員会の同意を得た場合、市町名及び学校名を明らかにした公表ができる。

イ 各市町教育委員会の公表

- ・設置管理する学校全体の結果について、教育施策の成果と課題を検証し公表できる。
- ・個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断する。

ウ 各学校の公表

自校の取組と児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために、保護者等に公表を行う。

(3) 静岡県の公表

実施要領に基づき、分析や改善策を義務教育課ホームページ等で公表

(4) 静岡県内各市町教育委員会の公表の状況（平成30年度）

ア 33市町全てが、実施要領に基づき結果分析や改善方策等を以下の様に公表済み。

	平均正答率の公表			公表媒体(1市は両方で公表)	
	数値で示す	国や県と比較で示す	その他	ホームページ	広報誌
市町数	4	22	7	17	17

イ 国と県の結果を比較で示す場合の例

毎年、県教育委員会が、以下のような公表モデルを複数示している。

国語		話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語
小学校	全国との比較	★	☆	☆	☆
	県との比較	★	★	★	☆☆
中学校	全国との比較	★★	★	★	★★
	県との比較	★★	★★	★★	★★

★★★★ 極めて高い ★★★ 大変高い ★★高い ★やや高い
 ☆☆☆☆ 極めて低い ☆☆☆ 大変低い ☆☆☆低い ☆やや低い

平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果概要

(義務教育課)

1 調査実施日・実施学校数・実施人数（公立、政令、特別支援学校を含む）

平成30年4月17日（火）

小学校 502校 児童数（6年）31,083人

中学校 269校 生徒数（3年）29,654人

- ・18日以降に実施した数は含んでいない
- ・児童生徒数は、調査科目により違うため、最大人数で表示

2 全国学力・学習状況調査に関する調査結果の概要

(1) 学力に関する調査

それぞれの問題数を100点に換算した時の割合で表示

(7) 小学校（教科ごとの平均正答率）

区 分	平成 29 年度				平成 30 年度			
	問題数	静岡県	全 国	差	問題数	静岡県	全 国	差
国語 A	15	74.1%	74.8%	-0.7	12	69.4%	70.7%	-1.3
国語 B	9	58.8%	57.5%	+1.3	8	55.5%	54.7%	+0.8
算数 A	15	78.4%	78.6%	-0.2	14	62.9%	63.5%	-0.6
算数 B	11	46.0%	45.9%	+0.1	10	50.9%	51.5%	-0.6
理 科					16	60.0%	60.3%	-0.3

(1) 中学校（教科ごとの平均正答率）

区 分	平成 29 年度				平成 30 年度			
	問題数	静岡県	全 国	差	問題数	静岡県	全 国	差
国語 A	32	78.5%	77.4%	+1.1%	32	77.6%	76.1%	+1.5
国語 B	9	74.1%	72.2%	+1.9%	9	62.9%	61.2%	+1.7
数学 A	36	67.3%	64.6%	+2.7%	36	67.9%	66.1%	+1.8
数学 B	15	49.8%	48.1%	+1.7%	14	49.1%	46.9%	+2.2
理 科					27	67.7%	66.1%	+1.6

(2) 学習状況に関する調査

(7) 児童生徒質問紙調査

- 「自分にはよいところがある」と答える児童・生徒が多い。前年度よりさらに向上し、今年も小学校、中学校共に過去最高の数値を示している。
- 先生から自分のよいところを認められていると感じている児童・生徒が多い。
- 授業の中で、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。

参考 児童生徒質問紙の結果の一部抜粋

質問項目	小学校		中学校	
	静岡県	全国比	静岡県	全国比
自分には、よいところがあると思いますか	86.7	+2.7	81.8	+3.0
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	87.2	+1.9	83.8	+1.1
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	78.4	+0.7	79.6	+3.3
今住んでいる地域の行事に参加していますか	71.5	+8.8	69.9	+24.3

(1) 学校質問紙調査

- 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守りなどの活動に参加している小・中学校が多く、学校の教育水準の向上に効果があると感じている。
- 教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図っている小・中学校が多い。
- 改善は見られるが、経年において、小学校では、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に課題がある。

参考 学校質問紙の結果の一部抜粋

質問項目	小学校		中学校	
	静岡県	全国比	静岡県	全国比
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	96.0	+0.6	88.8	+0.2
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか	94.3	+3.7	92.2	+7.0
児童（生徒）に対して、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしていますか	72.3	-11.0	98.1	-0.5

2 (2) ① 大学などにおける社会人の学習に関する考え方について

調査対象	全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人 有効回収数 1,710 人 (回収率 57.0%)
調査期間	平成 30 年 6 月 28 日～7 月 8 日 (調査員による個別面接聴取)

出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」

(1) 大学などにおける学習歴

学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学習したことがありますか。

・学習したことがある (現在学習している)、学習してみたい (小計)	36.3%
・正規課程で学習したことがある (現在学習している)	9.9%
・正規課程で学習したことはないが、公開講座や履修証明プログラムなど、短期講座で学んだことがある (現在学習している)	9.4%
・学習したことはないが、今後は学習してみたい	17.0%
・学習したことはなく、今後も学習したいとは思わない	58.1%
・まだ、在学中であり、社会人となった経験がない。	3.2%

(2) 大学などでの学習に期待する成果

これから社会人として大学などで学ぶとすれば、どのような成果を期待しますか。
(複数回答)

幅広い教養を得ること	48.2%
資格を取得すること	40.2%
特定分野の先端的・専門的な知識を得ること	37.1%
特定分野の基礎的な知識を得ること	31.4%
新しい人的ネットワークや、友人を得ること	23.4%
転職などのために必要な知識を得ること	12.8%
学位を取得すること	7.7%
その他	0.3%
特にない	4.1%
分からない	0.6%

(3) 適当な学習量

これから社会人として大学などで学ぶとすれば、どの程度の期間や頻度が適当だと思いますか。

正規課程で学ぶこと（大学などに学生として入学し、卒業する）	12.2%
120 時間程度（週に3時間の講義を約1年間、又は、週に6時間の講義を約半年間）	16.4%
60 時間程度（週に1.5時間の講義を約1年間、又は、週に6時間の講義を約2・3ヶ月間）	21.7%
40 時間程度（週に1.5時間の講義を約半年間、又は、日に6時間の講義を6・7回）	17.5%
30 時間以下	22.0%
わからない	10.2%

(4) 講座の提供場所

これから社会人として大学などで学ぶとすれば、どこで講座が開講されると学習しやすいと思いますか。（複数回答）

図書館や公民館などの社会教育施設	45.4%
インターネット	45.3%
大学などの校舎	27.9%
駅など公共交通機関の施設と同じ建物内	21.7%
会社などの勤務先	20.4%
ショッピングセンターなどの商業施設内	13.4%
テレビ	9.9%
その他	0.4%
特にない	1.5%
わからない	1.9%

(5) 重視する情報

これから学ぼうとする大学などの情報収集を行う際、どのような情報を重視しますか。(複数回答)

受講経験者の体験談や、満足度調査の結果など	40.5%
講座を終了することにより得られる証明書や称号など	32.5%
受講料の支援制度	28.5%
講座の担当教員	23.1%
国が認定するプログラムであること	22.7%
講座を受講することで受けられる付加的なサービス	22.3%
修了生の活躍や進路	19.5%
学校の知名度やイメージ	17.5%
その他	0.4%
特にない	5.2%
わからない	2.9%

(6) 大学などでの学習の推進方法

社会人が大学などで学習しやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか。(複数回答)

学費の負担などに対する経済的な支援	42.5%
土日祝日や夜間など、開講時間の配慮	36.0%
就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充	28.0%
放送(テレビ・ラジオ)やインターネットなどで受講できるプログラムの拡充	25.0%
学習に関する情報を得る機会の拡充	22.7%
学んだ成果を職場などが評価するような仕組みづくりの推進	21.8%
職員が職場を離れやすくなる企業などの仕組みづくりの促進	18.9%
仕事以外の生活や教養に関するプログラムの拡充	17.1%
修了証や資格など、学んだ成果が分かりやすくなる仕組みづくり	13.9%
学習を支援する人材(キャリアコンサルタントなど)の育成や配置	12.3%
その他	0.4%
特にない	9.3%
わからない	5.8%

2 (2)② 県の実施事例 ライフステージに対応した教育の充実

	項目	内容	頁
1	生涯学習情報の検索・ 発信事業（「静岡県生涯 学習情報発信システム「ま なぼっと」） 【社会教育課】	・ICTを活用し、県民の「いつでも」「誰でも」「どこでも」生涯にわたって学び続ける意欲を高めるため、市町、大学、民間事業者との連携により、生涯学習関連講座の情報を収集し、「静岡県生涯学習情報発信システム」（通称「まなぼっと」）により発信する。	28
2	しずおか県民カレッジ 開設事業 【社会教育課】	・多様化・高度化した成人の学習意欲に応える学習情報を提供し、生涯にわたり学び続ける人を支援するとともに、学んだ成果が社会全体で認められ、成果を活かした社会活動参加が可能となる生涯学習社会の構築を目指す。	29
3	地域公民館等活動振興 事業 【社会教育課】	・県内公民館等（公民館、生涯学習センター等）の地域における活動の振興のため、調査研究や公民館職員等の資質向上を目指した研修を実施する。	30
4	県内高等教育機関にお ける社会人への学習機 会の提供 【大学課】	・県内高等教育機関では、社会人特別選抜入試など社会人向けの各種制度を定めている。 ・公開講座・シンポジウム等の開催や、大学コンソーシアムで静岡の地域資源を活かし、魅力発信に繋がる研究内容をテーマとして、複数大学の連携による公開講座を実施している。	31
5	職業能力開発短期大学 校の設置 【職業能力開発課】	・グローバル化や科学技術の進展に対応できる技術人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、短期大学校を設置する。 ・①現場主義に徹した人材育成、②社会の変化に対応できる能力の習得、③ライフステージに応じた職業能力の開発、④ものづくりに誇りを持つ教育を教育方針とする。	32
6	第10次静岡県職業能 力開発計画の推進 【職業能力開発課】	・平成28年度に策定した「第10次静岡県職業能力開発計画」を着実に推進し、県民全体の活躍促進、及び技術・技能尊重の社会づくりに取り組んでいる。 ・第9次計画のリーマンショック後の「失業者対策」から、「①人材育成・確保、②自己実現のための学びの場の提供」へ転換を図っている。	34

	項目	内容	頁
7	外国人の活躍促進 【労働雇用政策課・ 職業能力開発課】	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月から在留資格「特定技能」がスタートし、今後5年間で約34万5千人の外国人の受入れが予定されていることから、定住外国人や外国人技能実習生などの外国人県民が、生き生きとその持てる能力を生かして本県で活躍できるよう支援する。 	36
8	富士山麓医用機器開発 エンジニア養成プログラム 【新産業集積課】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器開発をリードする中核人材を養成するとともにファルマバレープロジェクトとの連携により、企業の技術力を活かした医療機器開発を促進する。 ・大学、臨床機関、大手医療機器メーカー、薬機法関係機関、産業支援機関など多彩な講師陣により運営され、基礎から応用、実践までの系統的なカリキュラムを編成している。 	38
9	総合食品講座 【新産業集積課】	<ul style="list-style-type: none"> ・県中部地域に蓄積された食品加工技術、機能性食品素材や食品の安全に関する知識等を総合的に身に付け、新規機能性食品等の開発を行う人材を育成。 ・公益財団法人静岡県産業振興財団が県立大学等と連携し、テキスト開発や、実証講義を行い、その後は「中小企業技術者研修事業」の一つとして県が経費の一部を負担し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの一環として実施している。 	40
10	レーザーによるものづくり中核人材育成講座 【新産業集積課】	<ul style="list-style-type: none"> ・光産業創成大学院大学が「レーザーによるものづくり中核人材養成講座」を開催し、レーザー加工の基礎から産業応用までを理解して主体的に製品戦略を構築できる人材を育成する。 	41
11	高等教育機関における 小・中・高校との連携 促進 【大学課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、大学教員による高校への出前出張講座や、大学生による高校生とのワークショップを開催している。 ・県内高等教育機関では、高校生に対し大学での模擬授業等を開催している。 ・静岡県立大学・静岡文化芸術大学では小・中学生を対象として、大学を知る機会を提供している。 	42
12	高校生アカデミック チャレンジ（高大連携 推進）事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供することにより、全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸張することで、高校在学時から専門性を有し国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進する。 	43

生涯学習情報の検索・発信事業 （「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」）

（総合教育センター）

1 目的

ICTを活用し、県民の「いつでも」「誰でも」「どこでも」生涯にわたって学び続ける意欲を高めるため、子どもから成人までの学習情報を一元的に提供する。

併せて、生涯学習関係機関に情報発信及び共有の場を提供することにより、活動を支援するとともに、機関同士の連携を促進し、生涯学習社会の構築を推進する。

2 概要

(1) 名称 「静岡県生涯学習情報発信システム」（通称 「まなぼっと」）

(2) URL <https://www.manabi.pref.shizuoka.jp>

(3) 運用開始 平成26年10月1日から

(4) 機能

ア 県・市町や民間団体等が実施する生涯学習情報をデータベース化し一元的に提供

イ 情報を登録した団体等が、講座の様子・活動を報告する機能を付加

ウ 一定の要件を満たす講座について、小中高校生の受講者にポイント（1時間につき1ポイント）やしずおか県民カレッジ単位と称号を付与し、生涯学習の成果を評価

(5) 事務局 静岡県総合教育センター 生涯学習企画課 生涯学習推進班

3 情報発信等の状況

（平成31年3月31日現在）

	団体登録数	情報発信総数
平成28年度	770	6,635
平成29年度	793	6,565
平成30年度	916	7,431

※情報発信総数：リンク先も含め、システムを通して発信される学習情報の総数

しずおか県民カレッジ開設事業

(総合教育センター)

1 目的

多様化・高度化した成人の学習意欲に応える学習情報を提供するため、県、大学、民間教育事業者等が行う講座等を集約し、インターネットを通じて情報提供を行う。また、学んだ成果が認められるよう、所定の単位数を取得した者には称号を付与し、社会活動参加の促進を図る。

2 概要

- (1) 県民カレッジは、1時間以上の講座とし、一定の単位認定者に対して称号を付与する。
- (2) 大学、民間教育事業者等と連携し、講座の充実を図る。
- (3) 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」による情報提供を図る。

3 連携講座の実績と単位の認定

(1) 連携講座数

(平成31年3月31日現在)

機 関	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県	41	6	1	2	5
大学・高等学校	57	40	53	23	34
市 町	503	401	420	397	482
民間教育団体・その他	4,480	4,963	5,315	5,728	6,496
計	5,081	5,410	5,789	6,150	7,017

(2) 単位の認定と称号の付与

所定の単位数を修得した学習者に、称号を付与した。

称号名(単位数)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	8年度からの累計数
ふるさと学士(100)	22	23	19	11	7	1,731
ふるさと修士(300)	13	7	8	7	5	421
ふるさと博士(500)	7	3	4	10	4	285
ふるさと名誉博士(1,000)	3	1	3	0	2	31
計	45	34	34	28	18	2,468

※原則として学習1時間につき、1単位とする。

地域公民館活動振興事業

(社会教育課)

1 目的

県内公民館の地域における活動の振興のため、調査研究や公民館職員等の資質向上を目指した研修の機会を設ける。(昭和62年度から実施)

2 令和元年度事業計画

(1) 新任者等研修

- ア 東部地区：5月(沼津プラサヴェルデ)
- イ 中部地区：5月(静岡県男女共同参画センター「あざれあ」)
- ウ 西部地区：5月(浜松南部協働センター)

(2) 公民館主事等研修

- ア 前期：7月(静岡県男女共同参画センター「あざれあ」)
- イ 後期：11月(場所未定)

(3) 公民館長、公民館運営審議会委員研修

1月：(場所未定)

(4) 情報提供

研修の様子や優良公民館等の活動事例を、ホームページ等で紹介する。

(5) 優良公民館等表彰

生涯学習の拠点施設として、優れた企画・運営を行い、地域住民の学習活動に貢献し、優れた実績を上げている公民館等に対して、教育長が表彰する。

<参考> 県内公民館等の現状(令和元年5月31日現在)

施設区分	設置数(館)	設置市町(※)	職員数(人)	講座開設数
公民館	62	18	178	1,600
生涯学習施設	167	11	845	972
計	229	29	1,023	2,572

- ※ 公民館・生涯学習施設の両方とも未設置の市町 8市町
- 公民館・生涯学習施設の両方とも設置の市町 2市町

県内高等教育機関における社会人への学習機会の提供

(大学課)

1 社会人を対象とする学習制度の状況 (H30 実績)

県内高等教育機関では、社会人向けの各種制度を定めている。

区分	社会人特別 選抜入試	研究生	社会人 聴講生	科目等 履修生	昼夜開講制
設置校数	17	17	14	21	3

社会人特別選抜入試	社会人のために特別枠を設け、書類選考や論文・面接試験など特別な選抜方法で大学入学を認める制度。
研究生	特定分野での研究を目的として大学教員の指導を希望する者を受け入れる制度。単位の認定は行わない。
社会人聴講生	大学の正規の授業（公開科目）に聴講生として受け入れ、学生と一緒に学習できる制度。単位の認定は行わない。
科目等履修生	正規の授業科目を履修し、単位取得を希望する者を受け入れる制度。
昼夜開講制	同一学部の中にコースを設け、昼間及び夜間の双方の時間帯に授業を開講する制度。

2 公開講座・シンポジウム等の開催状況 (H29 実績)

区分	講座数等	延べ参加者数
公開講座・専門講座	279講座	20,512人
シンポジウム・講演会	121回	20,144人
計	400講座、回	40,656人

3 大学コンソーシアムの取組 (H30 実績)

ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、静岡の地域資源を活かし、魅力発信に繋がる研究内容をテーマとして、複数大学の連携による公開講座を実施している。

テーマ	提供大学	講座数	参加者数
建築環境デザインを科学する！ ～静岡建築茶会 2018	静岡理工科大学 (静岡文化芸術大学)	3回	105人
静岡で知っておきたい地震と火山と防災	静岡県立大学 (静岡大学、東海大学)	4回	530人

※ () 内は連携大学

4 静岡県立大学・静岡文化芸術大学における、その他の学び直しの機会の提供

静岡県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育講座（薬学部） ・管理栄養士・看護師等団体が行う研修会への教員派遣 ・ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（遊びを使って病児等を支援する専門職）養成講座の開催 等
静岡文化芸術大学	<ul style="list-style-type: none"> ・アートマネジメント&芸術文化 政策コースの開講（～2017、現在は講師派遣） ・自由創造工房の開放

職業能力開発短期大学校の設置

(就業支援局職業能力開発課)

1 要 旨

グローバル化や科学技術の進展に対応できる技術人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、短期大学校（沼津キャンパス、静岡キャンパス）を設置する。

平成 29 年度、「職業能力開発短期大学校基本計画検討委員会（委員長：矢野弘典ふじのくにづくり支援センター理事長）」を設置して検討を進め、基本計画を策定した。

平成 30 年度、静岡文化芸術大学（寒竹研究室）の助言の下、静岡キャンパスの基本設計を実施。今年度、本館及び実習棟の建築工事に着手する。

2 基本計画 ～日本一の実学の府を目指して～

(1) 基本理念 『現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成』

(2) 教育方針

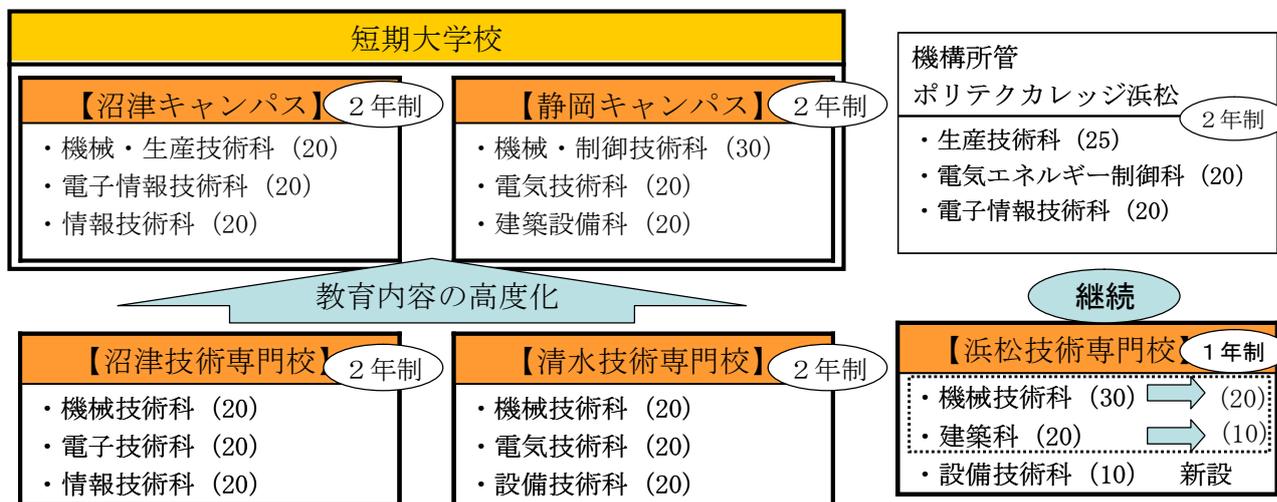
- ① 現場主義に徹した人材育成
- ② 社会の変化に対応できる能力の習得
- ③ ライフステージに応じた職業能力の開発
- ④ ものづくりに誇りを持てる教育

(3) 設置場所、開校時期

名 称	(仮称)静岡県工科短期大学校 [Shizuoka College of Technology]
設置場所	静岡キャンパス：静岡市清水区楠（現地建替え） 沼津キャンパス：沼津市大岡（既存施設の活用）
開校時期	令和 3 年 4 月

(4) ものづくり人材の新たな育成体制

○沼津・清水技術専門校を短期大学校化、浜松技術専門校に設備技術科を新設



()内は定員

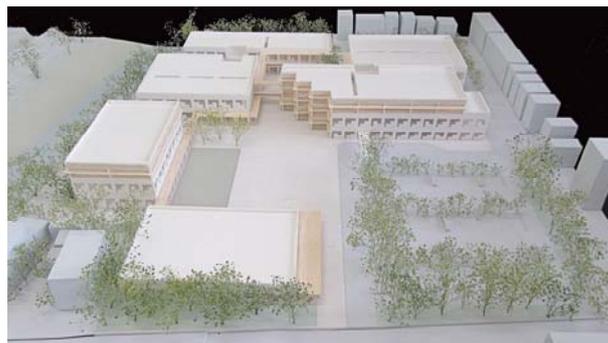
(5) 職業能力開発短期大学校の目指すもの

項目	主な内容
特色	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的な技能習得、コミュニケーション力、人間力（一般教養、倫理観）の育成を重視 ○将来を見据えた高度な技術・技能の習得、現場が求める資格の取得
産業界・企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○技術・技能を持った企業OBや在職者を短期大学校に教員として招へい ○企業や産業界が参加した短期大学校の支援組織を設置
大学・専門学校・高校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○高校への出前講座や短期大学校の先端機器を使用した高校生への指導 ○工業高校の3年と短期大学校の2年を合わせて5年のプログラムの実施
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ○キャンパスライフの充実や女性が入校しやすい環境を整備し、学生にとって居心地のよい場所の確保 ○県産材を活用した温もりのある校舎を整備
在職者・離転職者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが学びたいときに学べる環境づくり（ライフステージに応じ、若年者→在職者／離転職者） ○学びなおし、再チャレンジやUターンを後押しする職業能力開発の実施 ○女性、障害のある方、定住外国人などの多様な人材が学べる環境づくり ○静岡キャンパスに、ものづくり人材サポート拠点を設置し、スキルアップ支援をワンストップ化（在職者訓練の充実強化）

3 基本設計概要（静岡キャンパス）

【コンセプト】風と森と水のキャンパス

主な特色	<ul style="list-style-type: none"> ○巴川（敷地西側）からの風が校舎を通り抜け、緑あふれるキャンパス ○建物の中心には、学生が行き交う回廊と中庭を配置 ○敷地全体を囲む形で、潜在自然植生を活用した宮脇方式による植栽
------	--



完成イメージ

4 静岡キャンパス整備スケジュール（予定）

年度 区分	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
設計	基本・実施設計			◎開校	
建築		本館・実習棟		講堂・多目的実習棟	

第10次静岡県職業能力開発計画の推進

(就業支援局職業能力開発課)

1 要旨

平成28年度、矢野弘典ふじのくにづくり支援センター理事長を委員長として策定した「第10次静岡県職業能力開発計画」(計画期間：平成29年度～令和3年度)を着実に推進し、県民全員の活躍促進、及び技術・技能尊重の社会づくりに取り組んでいる。

2 概要

(1) 計画の特徴

第9次計画のリーマンショック後の「失業者対策」から、「①人材育成・確保、②自己実現のための学びの場の提供(ジャパニーズ・ドリームの実現)」への転換

(2) 計画の5本の柱

柱1 現場主義に徹した人材育成

- ① 児童や生徒が企業等から学ぶ機会の提供(職場見学、職場体験、インターシップ)
- ② 学生等が就職する企業の姿を知る機会の提供(インターシップ、企業実習付き職業訓練)
- ③ **在職者が現場を通して先端技術を学ぶ機会の提供**(他社の現場での職業訓練)
- ④ 再チャレンジを後押しする職業訓練の提供(企業実習付き職業訓練)

柱2 技術・技能を尊重する社会の実現

- ① **子ども、若者の勤労観・職業観の醸成(WAZAチャレンジ教室)**
- ② 技能者の技能レベル・社会的評価の向上(技能マイスター認定、ものづくり競技大会開催)
- ③ 企業の技能継承に向けた取組への支援(県が企業内技能評価を認定)

柱3 多様な人材が能力を発揮できる環境づくり

- ① 女性の就労支援(託児サービス付き職業訓練)
- ② 障害のある方の就労支援(障害者雇用の理解を得られる実習付き職業訓練)
- ③ **外国人の就労支援**(外国人技能実習生への日本語研修、日本語能力に配慮した職業訓練)
- ④ 壮年盛期・壮年熟期の方の就労支援(シニア等人材バンク、シルバー人材センター)

柱4 社会の変化に対応できる能力の習得

- ① **若年者の技術・技能の習得**(技術専門校を短期大学学校化、農林大学校を専門職大学化)
- ② 成長産業分野の推進(ロボット制御、レーザー加工、観光、介護等への対応)
- ③ **産学官連携の推進**(企業や大学の協力による職業訓練)
- ④ 海外進出企業への支援(海外大学の学生の県内企業でのビジネスインターン)

柱5 ライフステージに対応した職業能力の開発

- ① 小学校～高校(経験を積みながら職業観を醸成)
- ② 高校卒業後(大学等で学術的・専門的内容の知識・技術の習得)
- ③ 在職期(業務で必要な知識・技能の習得)
- ④ 転職、復職期(転職・復職に必要な知識・技能の習得)
- ⑤ 定年後(培った知識・技能を活かして社会に貢献)

(3) 主な取組み

○在職者訓練

取組内容	在職者に対する、技能のレベルアップや技術革新に対応した新しい技術・技能の習得のための訓練を実施																		
実績 (受講者数)	平成 28 年度 2, 3 3 1 人	平成 29 年度 2, 0 3 9 人	平成 30 年度 2, 1 8 9 人																
<p>・オーダーメイド型在職者訓練</p> <table border="1"> <tr> <td>取組内容</td> <td colspan="3">企業現場が抱える課題を解決するため、企業や団体の個別ニーズに応えながら在職者に対してオーダーメイドの訓練を実施</td> </tr> <tr> <td>実績 (コース数、受講者数)</td> <td>平成 28 年度 1 3 コース (7 9 人)</td> <td>平成 29 年度 2 2 コース (2 0 9 人)</td> <td>平成 30 年度 31 コース (3 0 7 人)</td> </tr> </table> <p>・企業とのものづくり人材育成協定（全国で初の取り組み）</p> <p>平成 28 年 7 月に全国で初となる「ものづくり人材育成協定」を締結し、講師や設備の面で企業の協力を得て、最先端の技能・技術を学ぶための在職者訓練を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協定企業</th> <th>コース内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東芝機械株式会社</td> <td>射出成形技術（基本・実践） ※一方、県では東芝機械(株)の要請に基づき、新入社員の基礎研修を実施</td> </tr> <tr> <td>株式会社オーミ</td> <td>レーザー加工技術</td> </tr> <tr> <td>株式会社ヤナギハラメカックス</td> <td>産業用ロボット（基本・応用）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・信用金庫との人材育成連携協定</p> <p>平成 29 年 9 月に県内 12 信用金庫を代表する静岡県信用金庫協会と「静岡県企業人材育成連携協定」を締結し、在職者訓練の周知とニーズ把握を連携して、在職者のスキルアップ等を効果的に実施 ※平成 30 年度、全国知事会の優秀政策（商工・労働分野）を受賞</p>				取組内容	企業現場が抱える課題を解決するため、企業や団体の個別ニーズに応えながら在職者に対してオーダーメイドの訓練を実施			実績 (コース数、受講者数)	平成 28 年度 1 3 コース (7 9 人)	平成 29 年度 2 2 コース (2 0 9 人)	平成 30 年度 31 コース (3 0 7 人)	協定企業	コース内容	東芝機械株式会社	射出成形技術（基本・実践） ※一方、県では東芝機械(株)の要請に基づき、新入社員の基礎研修を実施	株式会社オーミ	レーザー加工技術	株式会社ヤナギハラメカックス	産業用ロボット（基本・応用）
取組内容	企業現場が抱える課題を解決するため、企業や団体の個別ニーズに応えながら在職者に対してオーダーメイドの訓練を実施																		
実績 (コース数、受講者数)	平成 28 年度 1 3 コース (7 9 人)	平成 29 年度 2 2 コース (2 0 9 人)	平成 30 年度 31 コース (3 0 7 人)																
協定企業	コース内容																		
東芝機械株式会社	射出成形技術（基本・実践） ※一方、県では東芝機械(株)の要請に基づき、新入社員の基礎研修を実施																		
株式会社オーミ	レーザー加工技術																		
株式会社ヤナギハラメカックス	産業用ロボット（基本・応用）																		

○OWAZAチャレンジ教室

取組内容	小学校、中学校及び特別支援学校やホームセンター等に技能士を派遣し、3 時間程度の授業の中で、ひとつのものを作り上げる体験を通じて、学齢期から技術・技能への関心を高める機会を提供			
実績	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	参加者数	2, 2 7 4 人	2, 6 6 1 人	2, 8 5 1 人
	箇所数	4 1 箇所	4 1 箇所	4 6 箇所

○外国人技能実習生への日本語研修

取組内容	外国人技能実習生が本県に定着して技能を習得できるよう、技能検定基礎級の学科試験の日本語レベルに合わせた基礎的な日本語研修を実施			
実績	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	受講者数	1 0 9 人	1 7 3 人	2 3 1 人
	受講者基礎級合格率	9 1 . 8 %	1 0 0 . 0 %	1 0 0 . 0 %
	県内基礎級合格率	8 8 . 2 %	8 7 . 6 %	8 9 . 3 %

外国人の活躍促進

(就業支援局労働雇用政策課・職業能力開発課)

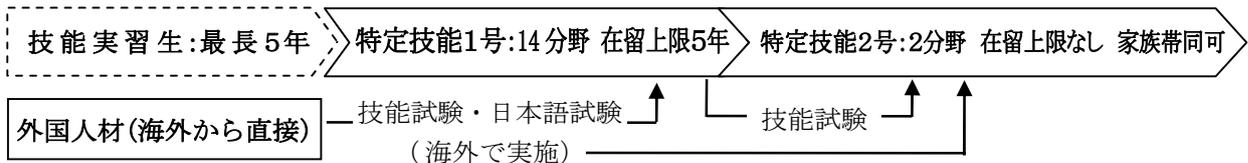
1 要 旨

本年4月から新たな在留資格「特定技能」がスタートし、今後5年間で約34万5千人の外国人の受入れが予定されている。県では、定住外国人や外国人技能実習生などの外国人県民が、生き生きとその持てる能力を生かして本県で活躍できるよう支援する。

2 本県における外国人の状況



3 国の新たな在留資格 (2019年4月1日～)



4 主な施策

(単位:千円)

対象	区分	内 容	R元当初
定住外国人	正社員就業・定着支援	・定住外国人ロールモデルの作成・情報発信 ・定着支援コーディネーターの配置 ・アドバイザー派遣	20,200
	職業能力開発	・職業訓練コーディネーターの配置(3人) ・求職者向け職業訓練への通訳を配置 ・定住外国人向け在職者訓練の実施	
技能実習生	受入れ支援	・外国人技能実習制度・特定技能制度説明会 ・モンゴルからの技能実習生受入れ促進 ・受入れ計画企業と監理団体とのマッチング会	20,900
	定着支援	・企業向け地域共生先進事例セミナー	
	技能習得支援	・技能検定基礎級試験に対応した日本語研修 ・技能検定3級試験に対応した実技・日本語研修	
高度人材	海外合同面接会	・海外高度人材(日本語ができる海外大学生等)と県内中小企業とのマッチング(モンゴル・インドネシア等) ※モンゴル国経営者セミナーの同時開催 (矢野弘典ふじのくにづくり支援センター理事長及び県内企業経営者等が講師)	23,000

5 スケジュール

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定住外国人	ロールモデル作成・情報発信 定着支援コーディネーター配置・アドバイザー派遣										
技能実習生	特定技能説明会・共生セミナー 5/13 浜松市 5/29 三島市 5/31 静岡市 6/14 静岡市 (介護分野) 7/5 沼津市 7/25 袋井市 7/30 吉田町 東・中・西部、賀茂 技能検定対応日本語研修・実技研修										
高度人材	●10/6～12 海外合同面接会等 (モンゴル) ●9/下旬 海外合同面接会 (ソウル・プサン) ●海外合同面接会 (インドネシア)										

6 モンゴルでの海外合同面接会等スケジュール

日程	経営者セミナー	合同面接会	マッチング会
10月6日(日)	移動日	移動日	移動日
10月7日(月)	関係機関表敬訪問	合同面接会	マッチング会
10月8日(火)	セミナー	合同面接会	送り出し機関視察
10月9日(水)	モンゴル企業、日本語学校等視察		
10月10日(木)	セミナー	移動日(帰国)	移動日(帰国)
10月11日(金)	現地市場調査等		
10月12日(土)	移動日(帰国)		

7 外国人技能実習制度・特定技能制度説明会開催実績と今後の開催予定

(1) 開催実績

日程・会場		内容	参加者
東部	5月29日(水) 三島市民生涯学習センター	①特定技能制度説明 名古屋出入国在留管理局 ②技能実習制度及び特定技能制度説明 公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)	78人
中部	5月31日(金) ペガサート	③技能実習生受入れ事業所の地域共生先進事例セミナー ＜東部＞ ㈱青木養鶏場(富士宮市) 青木 善明 氏 ＜中部＞ 平野ビニール工業㈱(磐田市) 平野 利直 氏	134人
西部	5月13日(月) 浜松商工会議所	＜西部＞ きもと園芸(湖西市) 木本 忠義 氏 ④県の取組(外国人技能実習生日本語研修・実技研修、海外高度人材面接会等) ⑤質疑応答	123人
合 計			335人

(2) 今後の開催予定

- ・説明会第2弾を7月に開催する。7/5 沼津市、7/25 袋井市、7/30 吉田町
- ・9月からの第3弾は、賀茂・東部・中部・西部地区で開催する。

3. カリキュラム内容 (第10期生)

- (1) 実施曜日 基本的に隔週土曜日 (第1、第3土曜日) 実施
(2) 講義時間

時限	時間
1	9:00~10:30
2	10:40~12:10
3	13:10~14:40
4	14:50~16:20

- (3) 講義内容

前期 (4~9月)	後期 (10~3月)
I 医用基礎技術科目 I ①薬事申請・関連法規基礎講座 I ②医用工学基礎講座 I ③医用機器概論 II 医用先端技術科目 II ①医用品質安全工学基礎講座 II ④医用機器開発演習	I 医用基礎技術科目 I ③医用機器概論 II 医用先端技術科目 II ①医用品質安全工学基礎講座 II ②医用機器産業基礎講座 II ③先端医用・介護技術講座 II ④医用機器開発演習

- (4) 講義場所
沼津高専、インターンシップ実施先企業・医療機関

4. 応募要件

- (1) 静岡県に事業所を有する製造業等であって、医用機器分野に既に取り組んでいる企業又は新たに参入を目指す企業の従業員
(2) 工業高校卒業、普通高校卒業又はそれ以上の学力を有する者
(3) 事業主の推薦があり、講義・実習日数の8割以上の受講が可能であり、各講座の最後に課せられるテストの受験、又は課題を全て提出できる者

5. 受講費用

62,900円 (「国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則」)

6. 認定講習 (ふじのくに先端医療総合特区)

ふじのくに先端医療総合特区の提案により、厚生労働省が「医療機器に係る責任者資格要件」の緩和措置を実施。

これにより、F-met が全国で初めて認定講習となる。(平成25年9月18日)

総合食品学講座

(産業革新局新産業集積課)

(概要)

県中部地域に蓄積された食品加工技術、機能性食品素材や食品の安全に関する知識等を総合的に身に付け、新規機能性食品等の開発を行う人材を育成するため、経済産業省の委託を受けた公益財団法人静岡県産業振興財団（旧：財団法人しずおか産業創造機構）が静岡県立大学等と連携し、平成19年度にテキストの開発を行い、20年度に実証講義を行った。

21年度から、「中小企業技術者研修事業」の一つとして県が経費の一部を負担し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの一環として引き続き実施している。

【30年度の実施内容】

- ・ 県立大学の集中講義に合わせて講義を実施、一部を単位として認定
- ・ 講座内容を改善するため、講座に関する企業への聞き取り調査を実施

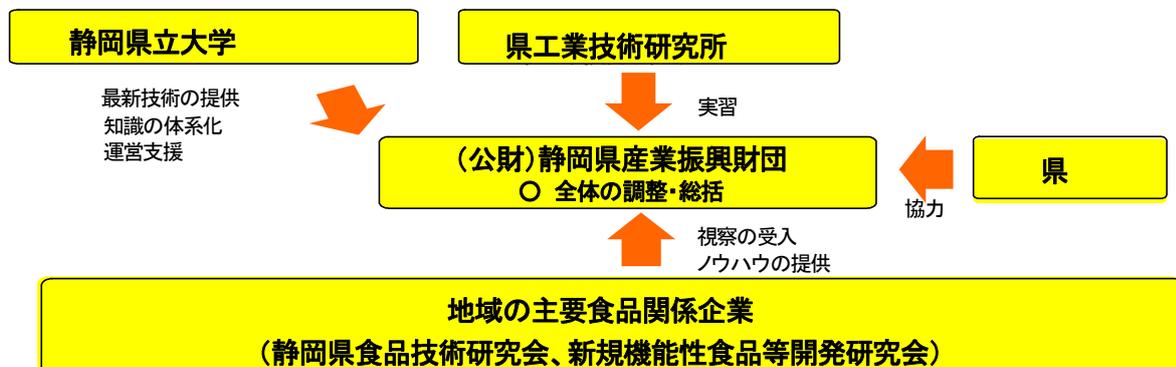
【元年度の実施内容】

- ・ 新入社員に商品開発の方法を学んでもらうため、開発手順を解説する講座を設定
- ・ 他企業の社員との交流を深めるため、グループワークを導入

【元年度の実施概要】

対象	静岡県内に主たる事業所を有する食品関連企業（中小企業者）で生産現場の管理者や新商品開発に従事する技術者、研究者等	
内容	(1)座学 … 49時間 ①「食品加工技術」(19.5h) ②「食品の安心・安全技術」(16.5h) ③「マーケティング・販売戦略」(13h)	(2)実習 … 31時間 ①微生物検査技術(12h) ②小型食品加工機器実習(8h) ③食品の機器分析実習(GC, LC)(7h) ④乳製品工場見学(1.5h) ⑤食品用濃縮・乾燥・造粒装置実習(2.5h)
	全80時間	
開講時期	7月11日～10月24日 原則木曜日（一部火曜日）	
募集枠	全部受講：26人、個別受講：60講座	
受講料	社会人全部受講者：35,000円、個別受講者：3,000円/コース	
実施機関	(公財)静岡県産業振興財団、静岡県立大学、静岡県工業技術研究所	

(事業推進体制)



レーザーによるものづくり中核人材育成講座

(産業革新局新産業集積課)

1 要旨

光産業創成大学院大学が「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を開催し、レーザー加工の基礎から産業応用までを理解して主体的に製品戦略を構築できる人材を育成する。

2 令和元年度計画

実施主体	光産業創成大学院大学
対象者	製造業で働く中堅技術者等
コース名	ベーシックコース (14 日間)、プラス実習コース (20 日間)
受講者数	34 人
受講料	ベーシックコース 180,000 円 (県内中小企業：100,000 円、県内中小企業以外：150,000 円) プラス実習コース 300,000 円
開催期間	6 月 27 日～11 月 29 日

3 23 年度以降の修了生数

(単位：人)

年度	基礎コース	加工技術コース	産業応用コース	計(実人数)	うち県内実人数
23	24	26	20	70 (33)	13
24	24	21	16	61 (32)	15
25	33	27	-	60 (36)	18
26	28	27	-	55 (34)	10
27	29	25	-	54 (32)	16
年度	ベーシックコース	プラス実習コース	-	-	-
28	6	28	-	34	13
29	10	19	-	29	10
30	12	23	-	35	12
計	166	196	36	398 (265)	107

4 20～22 年度の実績 (経済産業省委託「産学人材育成パートナーシップ事業」で実施)

実施機関	光産業創成大学院大学 (経産省の委託を受けプログラムを開発)
連携機関	(財) 科学技術研究振興財団ほか
事業概要	20 年度…カリキュラムとテキスト概要版を作成 (23, 213 千円) 21 年度…講義用テキスト、実習手順書を作成 (23, 940 千円) 22 年度…レーザープロセッシング人材育成講座実証講座 (14, 523 千円) 実証講義 22 年 8 月 27 日～12 月 4 日 (17 日間) 講義 39 コマ、実習 15 コマ 計 106 時間、修了者 23 名
県の関わり	・浜松工技センターがプログラムの開発や実習会場の提供などに協力 ・新産業集積課が事業全体の調整に協力

高等教育機関における小・中・高校との連携

(大学課)

1 高校との連携

県は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業への支援を通じて、高等教育機関と高校との連携を促進している。

また、各大学においても高校との連携を進めている。

(1) ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた取組 (H30 実績)

- ・高校生に、高校と大学との学び方の違いを体験する機会を提供するため、大学教員による高校への出前出張講座や、大学生による高校生とのワークショップを開催した。
- ・高校と大学の関係者が、共通する課題に対する認識を共有し、連携していくための研究会を開催した。

区 分	回数 (回)	参加者 (人)
高大連携出張講座	19	1,761
合同オープンカレッジ (大学生と高校生のワークショップ)	4	105
高校・大学教員合同研究会 (シンポジウム)	1	179

(2) 県内高等教育機関の取組 (H30 実績)

- ・高校生に対し、高等教育に触れる機会を提供することを目的として、大学での模擬授業の提供や高校等への大学教員による出張講座を開催した。

内容	回数 (回)	参加者 (人)
大学での模擬授業	437	14,283
高校等へ出張講座	619	18,999
学校説明会等 (オープンキャンパスを除く)	584	16,129

2 静岡県立大学・静岡文化芸術大学における小・中学生を対象とした取組

両県立大学では、小・中学生を対象として、大学を知る機会を提供している。

<静岡県立大学>

内容	開催時期	対象
夏休み県大ツアー	8月	小学生以上
県短わくわくツアー	8月	小学生
親子環境教室	7月	小学生 (3年生以上)
夏の体験実験 in 県大 (理系女子夢みつけ☆応援プロジェクト)	7月	中1～高1の女子生徒
夏休みミツバチ観察教室	7月	小学生

<静岡文化芸術大学>

内容	開催時期	対象
キャンパスツアー	8月	一般 (小学生以下可)

高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業

（高校教育課）

1 要旨

理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供することにより、全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸長することで、高校在学時から専門性を有し国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進する。

2 令和元年度事業計画

区分	内容	募集人数
オリンピックチャレンジ (自然)	<ul style="list-style-type: none"> サイエンススクール指定校において、国際科学オリンピック等への参加を促すために、講演や講習会等の実施を支援する。 国際科学オリンピック等で上位入賞を目指す。 (物理、科学、生物、地学の4分野) 	サイエンススクール指定校9校で実施
チャレンジラボ	<ul style="list-style-type: none"> 大学の研究室で5日間程度の研究活動を大学院生等と実施。学校で研究を継続し、学会発表や大会等で上位入賞を目指す。 (農業・食品1講座、工業3講座、商業2講座、芸術1講座、家庭・福祉1講座 計8講座×5人程度) 静岡県立大学(農業、商業)、静岡文化芸術大学(芸術)、静岡大学(農業、工業)、沼津高専(工業)、静岡県立大学短期大学部(家庭・福祉)における研究活動等 	40人

3 平成30年度事業実績

区分	内容	参加人数
オリンピックチャレンジ (自然)	(令和元年度に同じ)	サイエンススクール指定校9校(1,512人)
イノベーションチャレンジ (産業)	<ul style="list-style-type: none"> 専門学科、総合学科に学ぶ高校1、2年生を対象に、学会等の研究発表等を促し、4日間の学習会や現地調査を実施することにより参加者を支援した。 (農業、食品、商業各1講座×20人) 静岡県立大学(農業、食品、商業)、静岡大学(農業)、静岡県立大学短期大学部(家庭・福祉)での講習等 	64人
チャレンジラボ	<ul style="list-style-type: none"> サイエンススクール指定校において、国際的に活躍できる科学技術者や研究者の育成を目指すために、大学や研究所で研究活動への参加者を支援した。 4日間の大学での研究活動を大学院生等と行った。 静岡県立大学(生物化学)、静岡大学(物理、生物化学、地学)での研究活動等 	サイエンススクール指定校9校(277人)
チャレンジラボ	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションチャレンジの参加者から2年生5人を選抜し、4日間の大学での研究活動を大学院生等と行った。その後、学校で研究を継続し、学会発表や大会等で上位入賞を目指した。(農業1講座、食品1講座、工業3講座、商業2講座、家庭・福祉1講座、芸術1講座 計9講座×5人) 静岡県立大学(食品、商業)、静岡文化芸術大学(芸術)、静岡大学(農業、工業)、沼津高専(工業)、静岡県立大学短期大学部(家庭・福祉)での研究活動等 	37人

3 県教育振興基本計画における生涯にわたり学び続ける教育の充実に 関連する施策とその位置付け

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

(1) 確かな学力の向上

■施策の内容

ア 子供たちの知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を更に高めるとともに、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実等を通じて未来の創り手に必要な資質・能力を育みます。

主な取組

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
- 情報活用能力育成のための学習活動の充実
- 音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成
- 地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実
- 地域資源等を活用した体験活動の充実
- 地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実
- 特別教科化に対応した道徳教育の充実
- 外国語教育の充実
- 国際バカロレアに関する調査研究の推進
- 高大接続改革への対応の推進

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ 学習指導要領で求められている学力を身に付けさせるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。

主な取組

- 学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催
- チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進
- 保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信

[担当：義務教育課、総合教育センター]

ウ 教職員等の定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の更なる充実を目指すとともに、小学校における専科指導や I C T の利活用等を通じて、きめ細かな指導の充実を図ります。

主な取組

- 静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実
- 各市町における臨時講師の確保に向けた支援
- 非常勤講師の配置の適正化
- 小学校への専科指導教員の配置の拡充
- 外国語指導助手の活用
- インターネット等を活用した教育・学習システムの研究
- インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進

[担当：私学振興課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、各教育事務所、総合教育センター]

エ 中 1 ギャップ への対応に向けた教科指導方法の共有化等、小学校と中学校との連携を一層推進します。また、教科指導、生徒指導に関する情報の共有化を図るため教員間の交流を積極的に行うなど、中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実を図ります。

主な取組

- 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進
- 教師用指導資料の作成、活用促進
- 中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催
- 各地区の中・高連絡協議会の推進
- 中学生一日体験入学の実施

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

(3) 情報教育の推進

■施策の内容

ア 子供たちが情報社会で主体的に生きる力を育むために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等の目標に従い、授業においてICTを効果的に活用しながら情報活用能力の向上を図ります。

また、児童生徒がインターネット等の情報手段を正しく利用し、自らトラブルを回避できる能力等を身に付けるため、学校・家庭・地域の連携による情報モラル教育を推進します。

主な取組

- 日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成
 - 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備
 - 教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進
 - 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施
 - ネット・パトロールの実施
 - 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有
 - 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及
 - 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進
- [担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター]

イ 教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT校内研修プログラムを活用した校内研修の充実、新しい指導方法の研究及び研修体制の構築を図ります。

また、教育の質の向上、子供と向き合う時間の確保や教員の事務負担軽減等の観点から、普通教室等へのICT機器の整備、教育総合ネットワークシステムの運用・管理を進めることに加え、市町も含めた教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備を推進します。

主な取組

- ICT活用指導力の向上
- インターネット等を活用した教育・学習システムの研究（再掲）

○情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備（再掲）

○情報ネットワークシステム の運用

○教材等のデータベース化の推進

○情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働

[担当：教育政策課、総合教育センター]

ウ 児童生徒や教職員が、安全に、そして安心して日常的にICTを活用できるよう、ウイルス感染への対策、個人情報の保護や情報流失防止等、危機管理としての情報セキュリティの実現に向けたICT環境の構築とその適切な運用を図ります。

主な取組

○個人情報の保護や情報流失防止等に向けたICT環境の構築

○情報セキュリティ対策推進体制の確立

○情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施

○情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底

○情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施（再掲）

[担当：教育政策課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

3 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応に取り組みます。

(2) 教育・研究成果の地域還元

■施策の内容

ア 県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や高度な学術研究の促進を図るため、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の運営を支援し、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催、学術研究助成等、教育・研究成果を地域に還元します。

また、本県ならではの新たな地域学の創設等、他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開するとともに、優れた研究成果を発表する機会を創出するため、県内の大学等との協働による国際的な学術フォーラムを開催します。

主な取組

- 高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援
- 学生による地域活動等の取組の支援
- 地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援
- 大学連携による地域課題の解決等を目的とした共同研究の支援
- 共同公開講座やシンポジウムの開催支援
- 国際的な学術フォーラムの開催

[担当：大学課、新産業集積課]

(3) 高大接続改革への対応

■施策の内容

ア 高校生が大学の研究室で本格的な研究を体験したり、若手科学者との交流や先端施設の見学を行ったりするなど、国際的に活躍できる技術者や科学者の養成に向けた支援を実施します。

主な取組

- 高大連携事業の推進
 - 高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進(再掲)
 - 理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施
- [担当：大学課、高校教育課]

イ 2020年度から始まる「大学入学共通テスト」への円滑な対応を支援します。

主な取組

- ネオアドバンススクール 指定校事業による研究成果の普及・実践
 - 大学入学共通テスト等、新しい大学入学試験への対応
- [担当：高校教育課]

ウ 早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、県内大学、高等学校、企業等に対し、「飛び入学」の導入に向けた働き掛けを行うとともに、大学等が「飛び入学」を実施しやすい環境づくりに取り組みます。

主な取組

- 国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け(再掲)
 - 高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進(再掲)
 - ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援(再掲)
- [担当：大学課、高校教育課]

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

2 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図ります。

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

■施策の内容

ア 持続可能な地域づくりのため、支援された人が支援する側になる循環型支援を目指し、その核となる人材の養成や養成した人材の資質向上を図るフォローアップ研修、活躍の場づくり等の取組を推進します。

主な取組

- 地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施
- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ
- 家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ
- 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ
- ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ
- 地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進
- 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施
- PTA指導者研修会の支援・充実
- 地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進

[担当：社会教育課]

イ 生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたって学び続ける意欲を高めるよう、一人一人の学びの機会の充実を図ります。

主な取組

- 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進
- 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実
- 生涯学習推進フォーラムの開催
- ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実

○文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催

○埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実

○歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実

[担当：法務文書課、文化政策課、社会教育課、文化財保護課、埋蔵文化財センター、総合教育センター]

ウ 青少年教育施設やスポーツ施設等の社会教育関係施設の利用を促進するとともに、安全・安心を基盤とした魅力ある体験プログラムの提供と効率的な管理・運営を図ります。

主な取組

○社会教育関係施設の管理・運営

○老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲）

○自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供

○公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲）

[担当：文化政策課、スポーツ振興課、公園緑地課、社会教育課、中央図書館]